

京都市告示第 26 号

介護保険法第70条第1項、同法第115条の2第1項の規定により、介護保険法第41条第1項に規定する指定居宅サービス事業者及び同法第53条第1項に規定する指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定しました。

平成24年4月9日

京都市長 門川 大作

1 申請者

社会福祉法人 青谷福祉会（理事長 武田 道子）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都府京都市伏見区深草正覚町23番

3 事業所の名称

三条小川デイサービスセンター

4 事業所の所在地

京都府京都市中京区小川通三条下ル猩々町124番

5 指定する事業の種類

通所介護、介護予防通所介護

6 指定年月日

平成24年4月1日

7 介護保険事業所番号

2670300793

(保健福祉局長寿社会部介護保険課)